

『次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（九州電気保安協会）』

従業員一人ひとりが仕事と家庭の両立支援を正しく理解し、お互いが協力して思いやりのある働きやすい職場環境の実現・構築に向けて、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間（第4回）

平成27年4月1日から平成31年3月31日まで（4年間）

2 内 容

目標1 育児休業 ・ ・ ・ ・ ・ 4年間で4名以上取得

目標2 勤務時間短縮（育児） ・ ・ ・ 4年間で4名以上取得

目標3 配偶者出産休暇 ・ ・ ・ ・ ・ 対象者が100%取得

※配偶者出産休暇とは、出産日を起算点とし2週間以内に3日の特別休暇（有給）が付与される制度

3 具体的な取り組み

- 次世代法第4回行動計画の周知（平成27年4月）
- 職場会議等を活用した制度理解促進および意識啓発（平成27年4月～）
職場会議等を活用し、両立支援制度の理解促進を図るとともに、制度利用者に対する職場全体での配慮について意識啓発を図る。
- 管理職を対象とした研修の実施（年1回）
制度を利用しやすい職場風土醸成のため、管理職の役割について研修を実施する

以 上